第１２期 第１２回 鳥取市校区審議会 議事録

１　日　時　　平成２７年６月８日（月）１４時　～　１６時５０分

２　会　場　　鳥取市役所　本庁舎　４階第２会議室

３　出席者　　【委員】
渡部昭男委員（会長）、岩崎憲一委員(副会長)、渡辺勘治郎委員、長谷川誠一委員、須崎聡委員、吉澤春樹委員、米原隆生委員、上山弘子委員、有本喜美男委員、横西経雄委員、牛尾柳一郎委員、山本源五郎委員、平尾司砂委員、谷口好宏委員
【教育委員会（事務局）】
神谷康弘次長、豊福聡次長、河上照雄参事兼指導係長、小林克己主査兼学校施設係長、石上直彦主幹兼指導主事、大坪宗臣主任

４　会議次第　　１ 開　会
２ 会長あいさつ
３ 議事録署名委員の選任　　平尾委員、谷口委員
４ 報告
（１）第１０回校区審議会議事概要について
（２）第１１回校区審議会（鳥取市立南中学校視察）概要について
（３）校区審議に関連する活動報告
５ 議事
（１）今後の南中学校のあり方について
（２）校区問題の要望書の取り扱いについて
６ その他
７ 閉　会

５　議事の概要

事務局

ただいまより、第 12 回鳥取市校区審議会を開会させていただきます。会に先がけまして、今日の出欠でございますが、神谷委員さんが欠席です。今回からお一人ご参加いただく委員さんがいらっしゃいますので、はじめに自己紹介をお願いできますでしょうか。

長谷川委員

～自己紹介～

事務局

では、続きまして渡部会長よりご挨拶をいただきたいと思います。その後、進行をよろしくお願いします。

会長

皆さんこんにちは。
今回は南中学校の問題ということで、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。
それでは議事録署名人ですが、平尾委員、谷口委員にお願いします。
報告事項に入ります。事務局より一括してご報告をお願いいたします。

事務局　　〔報告事項（1）～（3）の説明〕

会長

何かございますか。では、私から 3 点ほど。1 つは福部に関わる項目です。わかる範囲でどんな進行状況かを教えてください。このあと、上山委員さんからも補足があればお願いします。

事務局

3 つの部会が開かれております。教育課程部会では、学校からブロック制ですとか教育課程の中身についての提案があり、特色ある学校づくりということで文部科学省への特例校制度を視野に入れながら、今後進めていこうと話し合っております。教育環境部会では、小学校の施設を中心とした一体型の一貫校を目指すことを報告いたしましたが、さらに細かく教室、校舎等を見学しまして、具体的な検討がなされています。また、校名募集を 5 月から 6 月 1 日まで行いまして、児童生徒分を除いて全部で 115 件、県外からも約 50 件近く応募がありました。今、校名を一次選考で絞っているところです。

啓発部会については、特に幼稚園の保育ニーズに対してどのように対応していくかを児童家庭課と検討した内容を推進委員会に報告しまして、なるべく現在の保育ニーズへの対応ができるように、今後教育委員会として検討していくことになっております。保育園の保護者の方がどのようになるのか不安な気持ちを多数お持ちということですので、ホームページ、懇談会等で推進の様子をしっかり伝えていこうとしています。

会長

上山委員さん、何か補足がございますか。

委員

幼稚園の保護者さんに対してというのが重要な部分だと考えています。安心して早朝から遅くまで預けられるという延長保育などがありますが、そこのところをしっかりしておかないと安心して働けないということで、何とかその辺りをクリアしていく必要があると感じています。また、幼稚園が一緒になるメリットを文章にして、説得できるようなものを作っていきたい、そのために皆と話し合っていきたいと思っています。

会長

また、継続的にご報告ください。2 つ目に、鹿野の動向をお聞かせいただけますか。以前には、春にはまとめのようなものが出てくるというお話もありましたが、いかがでしょうか。

事務局

5 月 12 日開催の「鹿野地域の教育を考える会」のプロジェクトチーム会議におきまして、7 月上旬を目途に住民説明を行い、9 月頃に要望書の提出、というスケジュールで議論が進んでいるようでございます。現在ある小学校、中学校を活用した形の小中一貫校を目指しておられるということを、鹿野の分室より報告を受けております。

会長

わかりました。3 つ目ですが、「中間まとめ」に対する反響についてお伺いします。例えば、校長会、自治連合会といったところでは、どのような声が聴かれましたでしょうか。

事務局

校長会では、特別なご意見はございませんでした。説明をさせていただいたというところです。自治連合会の地区会長会では、小中一貫教育と一貫校とあるがどこが違うのかといったご質問をいただきました。鳥取市の事例をもとに説明させていただきました。

事務局

また、地区会長会では、教育の議論を活発にしていただくために各地域で「教育を考える会」を立ち上げていただきたい、校区審議会は地域の意見を尊重する姿勢であることをお伝えしたところ、「教育を考える会というのはどういったものか」といった、関心を持っていただいているようなご質問もありました。

会長

これに関連する渡辺委員さん、小中学校長の委員さんから、何か補足がありましたらお願いします。

委員

地区会長会での説明は、「中間まとめ」の一覧表を抜粋したもので、細かい説明は控えていただきました。後で、感想をお伺いしましたら、校区審議会では、「中間まとめ」以外具体的なものは何もまだ出ていないのかという声がありました。地区と自治会と学校の校区が違うところがたくさんありますが、そういったところの問題には触れていないな、という声もありました。

「教育を考える会」をどの地区でも、それが難しいなら中学校区で立ち上げていただいとお願い致しましたら、皆さんがわかりましたということでした。区長にも公民館長にもあまりこれまでは認識がなかったのですが、今回は皆さんに配っていただきましたので、ほとんど全部の地域で認識が深まったと思います。ですので、教育委員会の事務局も個別の地域にしっかり話をしていかれてもいいと思います。

会長

では、校長会はいかがでしょうか。

委員

中学校では、先ほど事務局が説明されたこと以外はできておりません。今後、南中、江山中の議論が深まる中で、審議状況について校長会に説明させていただきたいと考えています。

委員

小学校では特にございませんでした。

会長

はい、ありがとうございました。報告事項について他にご質問ございますか。

では、早速協議題に入りたいと思います。「議事（1）今後の南中学校のあり方について」事務局より資料の説明をお願いします。

事務局　〔参考資料①の説明〕

事務局　〔参考資料②～④の説明〕

会長

はい、ありがとうございました。それではここで５分ほど休憩を取りたいと思います。１５時１５分から再開します。

（休憩）

会長

たくさんご準備いただきましたが、質問、確認事項等もたくさんあろうかと思います。どこからでも結構です。ございますでしょうか。岩崎副会長、どうぞ。

副会長

先ほどの説明で、北中が中ノ郷中に分かれた昭和 60 年の生徒数が、北中 830 人程度、中ノ郷 360 人程度とあったと思います。それから、平成 27 年度の北中の生徒数を見たとき、校区は分離した後変わってないと思うのですが、459 人まで減ってきています。中心市街地あたりは減少傾向であります。住宅が多く新築される場所ではありません。一方で、南中や中ノ郷は住宅が増加しています。

そのあたり、南中の生徒数の推計はこのような状況に対してもあてはまるのかなと思います。もう少し、南中の地域に家を建てて人が入ってくるだろうという数字があるのではと思います。その辺りも把握しておいていただけたらありがたいです。

委員

今日の資料ですが、生徒推計で平成 27 年度の数字が異なっておりますし、平成 32、38 年の推計数字も従来、我々が見ていたものと違っております。これはどういうことでしょうか。

事務局

今回の生徒推計は、最新の平成 27 年 5 月 1 日現在のもので算出し直していますので、おっしゃられるとおり、不一致が生じています。前回までのものは、平成 26 年を基準にしておりますので、この 1 年間に転入転出の社会移動等により数字が異なっていること、最新の数字を用いた資料を示させていただいた点をご理解いただきたいと思います。

副会長

もう 1 点、気になることがございます。南中ができた経過の中で、昭和 50 年代、中学校が非常に荒れた時代があったと思います。その時によく聞いたのが、桜ヶ丘と南中と湖東と北中も一部ありましたが、概ねマンモス校と呼ばれた学校が多かったように思います。南中は昭和 42 年に旧倉田中学と統合しています。正確には昭和 43 年はそれぞれの校舎が存在し、昭和 44 年に今の校舎になったといういきさつがあります。その時に、倉田中が 200 人、南中が 800 人、あえてその時期に統合して 1,000 人を超える学校を作ったことが果たしてよかったのかという気持ちがしています。ここの議論は、過小規模過大規模の解消というのがテーマですし、過大規模になるであろう学校をどうするかということについて一度皆さんのご意見を出していただいたらありがたいと思います。

会長

これについて、米原委員さん、何かございますか。

委員

どうしても保護者の目線になりますが。それぞれのメリット、デメリットがある中で、特に過大規模について果たしてどうなのか保護者と議論する機会がこれまでございました。確かに、生徒が多ければなかなか観ることができないのではないかということもありますし、過大がすべて要因ではないですが、いじめ、不登校などもありますので、何かしら解消していかなければならないと話をしていました。一方で、大きいからいいという意見もかなりあります。今の子どもたちは、どうしてもゲームなど外で遊ぶ機会が減ってきています。そういったことも含めて、色んな事例が過大校で生じています。

こうした中で、反面教師ではないですが、保護者自身が考えると同時に、生徒自身がルールを作っていきます。例えば、生徒会のテーマとして「凡事徹底」というのがあります。当たり前のことが当たり前にできるか、これを先生や保護者に押し付けられるのではなく、生徒自身が考えてやり始めてきたことです。大きいからこそみんなで考えていくということもあります。昔に比べてはるかに、生徒たちが主体的にルール作りを行ってきています。また、決められたルールにしても、どうしたら自分たちで出来るのかを生徒で考えて行動します。今のところはこうした形で成功しているので、私は大規模のメリットの方が大きいと感じています。

会長

現地視察の時に、横西委員さんから武道場を増改築してはどうかという意見がございました。今日の資料は「2 階建て」案なのですが、その活用方法について教えていただきたいと思います。もう 1 点、分離新設になった場合、武道場は増改築等ができないのかお伺いします。

事務局

実際には、まだ活用方法について詰めていないのが実情ですが、1 階は天井が高くなくても使えるスポーツの活用になるのではないかと考えています。それから、分離となった場合ですが、耐震性がありませんので、耐震をして悪い部分は改修をしなければならないと考えています。

会長

分離の時は、耐震補強を考える。それから 2 階部分は小体育館のようなものになるということですね。

事務局

どういった競技で使えるかということですが、具体的なイメージは今のところ未定です。さすがにバレーボールが行えるような高さはとれないかもしれません。

会長

横西委員さん、関連して何か質問がございますか。

委員

特にはございませんが、土地を有効利用するということと、第二体育館が欲しいと学校が言っておられましたので発言いたしました。

会長

別棟増築案ですが、今は教員の駐車場でお借りしていますが、仮に所有者との用地買収がうまくいけばということでいいでしょうか。

事務局

はい。今、学校が個人的に借りておられますので、ここだけは候補地として挙げてもいいのではないかということで、示させていただきました。しかし、実際には用地交渉が必要となります。

会長

今日出された資料について、他にございませんか。

委員

現地視察の時に、学校の先生にお伺いしたのですが、平成元年以来、武道場の裏は弓道の近的の稽古をする場になっていると聞いています。今も変わっていません。しかし、近的の距離も取れてないわけです。弓道練習場の確保が必要なのではないかという声も出てくるのではないかということでした。ここの別棟の増築案の場所について、道路から奥に向かって使えば非常に立派な練習場ができるのではないかと思います。部員が 60 名おられるということでした。しかし、道路を隔てないといけないという問題もあります。

会長

いわゆる増改築のニーズに付随して、弓道場の問題もあるということですね。

委員

岩崎副会長がおっしゃられたように、この場というのは、小規模、大規模の課題を議論する場であります。南中は大規模校ですが、進学してくる美保小も大規模校であります。単に南中だけの問題ではすまないと思います。同時に美保小のことも考えるべきでありましょう。そもそも美保小と美保南小が近すぎるのです。このような配置を行政はしてはならないと思います。大規模を経験した時代の生徒数の表は、増改築ですませようとする説得のための資料でないかと私は受け取りました。

南中は過去このような時代を乗り越えてきた、北中は 1,000 人を超えたので分離したということ。湖東中は、グラウンドにゆとりがあって、プレハブを建てたという経緯が記憶にあります。ただし、南中は、敷地自体は狭いわけですから、いずれにしても窮屈すぎます。職員会議の状況を聞いてみたのですが、正規教員が 60 名ですか、ですから職員会議の前に事前に職員会議を開くということのようです。職員室も実際に見させてもらいましたが、さすがに教員の方も窮屈そうに大部屋におられました。会議の前に会議を開くというのは時間のロスであるし、教員の意思疎通ができないということは生徒指導ができないということです。そのあたり、前回視察して感じて帰ったところです。

委員

分離新設の市の負担額について、国庫補助も勘案して 10 億 5,000 万、増改築は 5 億 4,000 万プラス用地取得費になるのかということをお伺いします。もう 1 点は、南中の生徒数ですが、前回の資料と若干異なっている理由を。また、あと 3 人程度増えたら学級数が増えてくる部分もあります。このあたりも注意してみる必要があると思います。

会長

まず、予算ですが国庫補助の関係で市の持ち出しがいくらになるかということですね。そのあたり、わかりますか。

事務局

正確な計算は、まだしておりません。まず、用地について国庫補助はございませんので全額市費となります。建物の場合、分離新設の場合は割合としては 1/2 補助となります。ただ、平米単価の基準がありまして、割合として 1/2 と言いながらも正味の金額の 1/2 に満たないのが実情です。増改築の場合ですが、建て替えについては 1/3 補助、ただ、新たに増やす増築部分は 1/2 になります。しかし、これも平米単価の基準がございます。

残りは借り入れになります。あとで交付税で返ってくる部分もございますが、起債という形になります。分離新設と増改築、いずれの場合も、土地を除いて、少なくともざっと 1/3 を持ち出さないといけませんし、補助対象外の部分もありますのでもう少し増える場合もあります。

会長

それから、生徒数については何人増えるかとか附属中に通学されることで何人減るかということは、今のところ予測のしようがないということで、よろしいでしょうか。

事務局

はい。

委員

今の生徒数の件ですが、過去の例でいきますと、一昨年の新入生が入ってくる予定人数は、マイナス 30 人でした。附属、青翔開智に通われたということもありますし、日進校区、美保校区で一部ありますが、借り上げ社宅とかがあり、転勤族が多いので 3～5 月の人口移動が多くなっていると思います。この 3～4 年ですが、小学校から中学校に上がる過程で減ることはあっても増えることはなかったです。

会長

それでは、だいたい質疑が終わりましたので、意見交換に入りたいと思います。分離新設案か増改築案、それぞれのメリット、デメリットもございますのでその辺りも含めて、話し合っていけたらと思います。岩崎副会長さんからは適正規模の関係ということも出されました。一方、米原委員さんは確かにデメリットはあるが、人数が多いことのポジティブな部分もあるのではないかと、おっしゃっておられました。

個人的に南中に訪問して気になったのは、適正規模という原則論に対して PTA と学校から、あまりポジティブな反応はなかったと感じました。あくまで私個人の感じ方ですが。そうしますと、校区審議会として、学校を分けた場合に、本当に新しい学校を作る意欲や意志があるのか、そこも見極めていく必要があります。千代南中学校の時も新しい学校を単に作ろうという議論ではなく、それだけの関係者の熱意があるのかどうかというところも議論したところであります。私としては、「新設分離してほしい」という熱い思いは伝わってこなかったので、そのあたりも率直に委員の皆様の感想もお伺いできたらと思います。

委員

会長はそのようにお受け取りになられましたが、私は適正規模について質問しましたら、校長先生から一声ありました。「今の大規模のままではいけません」ということをはっきりおっしゃいました。ですから、校長先生は今の大規模で進むということは NO ということです。視察に先がけて、質問状を書いたわけですが、あの席で回答していただけなかった、時間がオーバーしてしまったということもあるかもしれませんが、聞き取りは短時間だけで終わってしまいました。学校の適正規模ということですが、6～18 学級、人数にして 200～600 人、これを南中ははるかに超えているわけです。そのことについて

校長先生が「これだけの規模を超えたらいけません」とおっしゃいました。

委員

大変申し訳ございませんが、私は山本委員さんと真逆でございまして、4 ページの真ん中に書いてありますが、学校長の発言ですが、「理想を言えば適正規模の視点が大事」これは確かにはっきりおっしゃいました。しかし、「地域の学校のというような意識が非常に強い」、「大きい学校であることの強みにしている」ので色々な方々の意見を聞いて、最後はそれを尊重すると言いながらも、今でも十分やっていけるのではないか、というように私は受けとめました。

会長

私も、「適正規模」というワンクッションおいた問いかけではなく、「分離するということはどうか」と率直に伺ってみました。そこで、「分離新設」という熱い要望があるのではと思っていたのです。実際お伺いしてみますと若干ニュアンスが違うなという印象でありました。それをどう読み解くのか、委員の皆様で意見交換していただければと思います。

委員

視察には参加できなかったのですが、普通学級以外にも今まで以上に特別支援のクラスなど教員の対応が必要となる現状があります。大規模になればなるほど、特別支援の生徒も増え、クラスの数も増えますので、そのあたりも含めた議論も必要だと思います。確かにこれまで、1,000 人規模を経験したということもありますので、やっていけるということもあるのかもしれませんが、大規模の学校の先生方もかなりご負担はあろうかと思います。そんな意味ではある程度適正規模という配慮は必要かもしれません。

美保南小が昨年度より 30 人程度増えたのですが、560 人程度から徐々に増えていくという予測が、今年 593 人まで一気に増えたというこの要因をどのように把握されておられるかわかりませんが、急に附属に通われる児童が減ったということかわかりませんが、そう考えると、美保でも美保南でもまだ増える可能性があるので、大規模校ということでしっかり議論しなければならないのかなと思います。

委員

私も校長先生のお話をお伺いした時に、新設分離にあまり熱意があるとは感じませんでした。小学校のことも考えていかないといけないということもありますが、美保南小は今の校舎で対応いただけると回答をいただいているので、ここでは中学校の話を深めていければいいのではないかと思います。

委員

どちらの案にしましても、完成までに 6～7 年かかるわけですね。そうしますと、今通っている児童は、小学 1 年生しか関係がないということになります。その間にも色々な変動もありますし、これに人口予測で、合計特殊出生率が上がるといっても、いくら地方創生といっても、そこまで上がる見込みは全然見えないですね。そうなれば、推計よりももっと子どもは減ってきます。全体では子どもが減り、大規模な学校が残り、空き教室が増えるということを考えると、例えば校区の見直しをもっと進めれば、非常に反対があると思いますが、時間もかからずできると思います。今は校区の自由選択制という方法もあるので、しばらく慣れるまでは現状のままでも良いという措置を設けることも、一つの案になるのではないかと思います。

鳥取市では、公共施設を 3 割減らそうとしていますが、その中で新しいものを作っていては後世代の負担がますます増えるということがあるので、工夫をしながら使っていき、地区も理解し合いながら行わないとこれからはできません。ですので、このような考え方も入れていただいたらありがたいです。

委員

地域の伝統ある会に出ても、6～7 年も審議していて、南中の生徒数がいっぱいになることがわかっていて、議論を早々と行っていないのかとお叱りを受けたり、南中教職員の OB の中には、400 人くらいで分離が可能であればそれがいい、大規模は大変であるというお話も伺いました。

一方で 1,000 人規模を経験した校長先生は誇りを持っておられて、できるともおっしゃいます。ベテランに近い現教職員の本音を聞いてみると、地域の学校として頑張るという声もあります。中堅以下の若い教職員は想像もできない、設備が充足したとしても不安だとおっしゃいます。そのあたりをどう勘案していくかということも重要であると思います。

委員

色々と解決しなければならない課題がたくさんあります。私は、教育環境を考えれば分離新設した方がよろしいかと思っています。ところが、勤務している教職員、保護者、生徒たちが分離新設に熱が入らないようであれば、議題から外すべきだと思います。他に議論すべきことがたくさんあります。

委員

PTA 会長さんは増改築という考え方を言われていたと感じましたし、管理職の立場で話をされた校長先生にしましても、分離新設に消極的に話をされたように思いました。会長がおっしゃられたように地域や保護者の声が大変重要でありますし、協力なくして勝手に進めることもできないと思います。2～3 年は今の状況でよくても、子どもの 10 年後を考えたときに今の状況で本当にやっていけるのかということを考えると、やはり無理がある感じがします。

委員

南中の敷地ですが、教職員を入れると最大約 1,000 人近くなりますが、たった 17,400 ㎡程度の敷地にこれだけ土地が自由にある鳥取市において、無理やり詰めるのは不自然だと思います。これだけの規模でグラウンドが 10,000 ㎡しかないというのは、体育にしても部活にしても問題です。今は 600～700 人程度ですので何とかやっているというのが教職員の方の説明でしたが、900 人になって果たして子どもにとって理想的な学校における安全が確保され、指導がなされるのか疑問に思っています。

学校側に分離新設に対する熱意が感じられないという意見がありましたが、1 月 26 日に南中において各学校の管理職の方々、PTA の方約 20 数名参加しましたが、その時点から今日まで早急に具体的な意思表示は出てこないと思います。

平成 25 年に改築した 4 階建ての校舎ですが、5 月 22 日の視察で私は災害時の避難について質問しようと思いましたが、その時はできませんでした。その数日後、私は南中に電話をしてお伺いしました。相手は管理職の方でしたが、「訓練の時はスムーズにグラウンドに避難できています」ということでした。しかし、「果たして震度 6 強など立っていられない状況になった時、冷静に 4 階から 1 階までの生徒が東西の狭い出口から避難するときに、何百人の生徒が安全に出られるのか」というお話もありました。南中の施設・設備、教室が足りないという問題、市庁舎が震災で倒れるという市庁舎整備問題と似たような問題です。本当に生徒の命に係わるというのが災害なのですね。そういう面からも私は大規模校というのは問題であると思います。東日本大震災の例で、小学校で裏山に避難させればいいものを、川の堤防に避難されて津波に流されて命を落とされたこともございました。

ですから、学校における普段の生徒指導が 700～800 人に対して、やはり行き届かない部分も出てくるのではないかと思います。土地のたくさんある鳥取市ですから、分離新設してゆとりのある、分離すれば 300～350 人、南中は 500 人前後で収まるのではないかと思います。南中の今の教室は増築しなくても、昭和 44 年の校舎、武道場を改築して、弓道場の場所も確保して、500 人くらいに収めて指導を

徹底した状態にするのが私は理想だと思います。

委員

私も視察に伺い、校長先生、PTA 会長さんも新設については消極的に感じました。中学生はものすごく不安定な年頃だと、私の子どもや周りの子どもを見ていて思います。他人が何を言っているのかすごく気になったりと、なぜそこまでになるのかは、おそらく自分がないからなのだと思います。その自分を作っていくのが中学生だと思います。

そう考えますと、大規模校は、子どもにとってますます不安になるのではないか、自分の居場所がないということになるのではないかと心配します。新設するとなるとエネルギーが色々な面で必要で、大変だと思われるかもしれませんが、やはり個々の生徒のことを考えると、私はできれば新設だとか渡辺委員がおっしゃったように学校の有効活用という意味では校区の再編というのも考えてもいいのではないかと思います。

校長先生が、伝統があってスポーツでも優秀な成績を収めているとおっしゃっていたのはとてもすごいことだと思いますので、それは継続していってほしいですが、私は個々の生徒を大事にしてほしいので、新設が望ましいのではないかと思います。

委員

前回の視察で、地元の住民の方がどういう風にしたいのかということに対して、聞き取りはまだ行っていませんということでした。審議会や教育委員会からいくつかの案の例が示されて、それからの話だと思っておられるのではないかと感じました。自分たちで行動しようというのではなく、案が出るのを待っているのではないかと思います。しかし私は、地域の議論が先にあるべきで、どのような考え方の方がどれくらいを占めますというようなことや、どのように進めたいというようなことを地域から上げていただきたいと感じております。

会長

今日出てきた 2 案のようなものを、もう一度学校や地域に返すというニュアンスですか。それとも、もっと地元から意見として挙げてほしい、ということでしょうか。

委員

こちらから示してもいいのですが、地域として自分たちで行動を起こそうというのではなくて、自治会に話をするにしても、まずは何か提言してくださいということを、思っているのではないかというところです。私の個人的な受け取り方ですが。

会長

校長会の考えでも、個人の考えでも結構ですので、案の地域への伝え方など、お考えなどございましたらお願いします。

委員

校長会というより、城北小つまり大規模校 597 名いるのですが、そこの校長として話をさせていただきます。大規模という考え方は色々ありますが、大きな数は非常に魅力だと感じています。例えば、運動会の組体操を全校で取り組む中で全校児童、保護者が釘付けになりますし、子どもたちも達成感を感じています。5 年生にしてもキャンプがあり、100 名を超える学年がキャンプファイアをするのですが、炎を見ながら最後にやり遂げたという気持ちを感じられるのは、大人数の強みかなと思っています。当然、大きな学校は色々なことが日々あります。学校を社会にするという言葉で、教員にもよく言ってい

るのですが、児童が社会に出た時を考えて、色々な人間関係や環境などの中で自分がどう生きていくか、多様性のある学校の中で揉まれ練られ、大人になっていくというのは大事ではないかと思い、それを強みにしてやっております。

委員

私の学校の場合は、生徒数 83 名の中学校という小規模な学校をイメージしていただければと思います。小規模の立場から話をさせていただきたいと思います。いくつか案が出ておりますが、そのことは今は全然頭に入れておりません。大規模校、小規模校、それぞれにメリットとデメリットがあると思います。大きい学校になると生徒指導が大変だというご意見もありましたが、実は 100 名程度の本校でも 5～6 年前、荒れておったようです。適正規模だったら、小規模だったら生徒のことをしっかり観れるのではないかということですが、現場ではソーシャルメディアの影響というのがかなり問題になっております。いくら小さい学校といえども、ｉphone であるとか LINE 等を使用した事案がございます。LINE 等を用いたいじめ問題もございます。そのような流れに世の中全体がなっているのではないかと思います。したがって、大きい学校だから生徒指導が大変だろう、小さい学校だから楽だろう、という先入観はどうなのかと思います。

部活動の例も先ほどありましたが、大きい学校であれば部活動が何でも強いのかといいますと、そのようなこともあてはまらないと思っております。先週に東部地区の総合体育大会がございましたが、本校には男子の部活が野球とサッカーしかございません。わずか男子生徒は 40 名ほどです。そんな中、サッカー部は桜ヶ丘、南中に勝ち、来週には優勝決定戦に出ます。その時々に指導に長けた教員がおられたら、いくら大規模校でも歯が立たないということもあるわけです。

ですので、このような事例もありますので、一言で大きいから小さいからこうだということは言えないのではないかという疑問を、ずっと持っておりました。

それから、生徒指導についてですが、市内には大変な学校があります。それは、中規模の学校にもございます。また、学校という枠を越えてつながっているという状況もあります。その原因はインターネットです。例えば、自分の学校の生徒が問題を起こした時、すぐに自分の学校だけ問題を指摘されるのは非常に心外であります。様々な所で生徒同士がつながっているという時代になってきています。かつて、桜ヶ丘、湖東、南中が荒れたというお話もありましたが、その時々に波はあるのですが、以前は学校の中で生徒同士が情報交換をしていたということだったと思います。今は学校で会わなくても、簡単に連絡がやり取りができる、待ち合わせができる状況にあります。

ですから、大規模の学校が一概にどうだということが議論として適切なのかどうか、再度考えていかなければならないのかなと思いました。

私は、桜ヶ丘中、湖東中といった大きな学校に勤務したこともございます。問題を起こす生徒は、やはり母体が大きい以上はおります。しかし、一方で優秀な生徒もいます。これは小規模の学校にとってはうらやましいと思える部分です。生徒会を見ていても、小規模校はある程度レールを敷いて丁寧にやっていくのですが、大規模の学校の生徒は大人以上のものの考え方ができる子というのが複数います。そういう生徒たちがリードしていくと、教員が期待する以上の部分も出てくるというのも間違いなくあるのではと感じています。

会長

はい。それでは、岩崎副会長からコメントをいただいた後に、答申に向けた進め方なども協議したいと思います。今回色々と意見を出していただいたのは分離新設案でしたが、増改築案にもカリキュラムや教室利用の問題点もあろうかと思います。したがって、南中についてあと 2 回程度意見交換を行いたいと思います。答申案は 1 本には絞りにくいのでいくつかの案に対し、メリットとデメリットを出していくという形で考えております。さらに協議いただければと思います。

副会長

先ほど、渡辺委員さんがおっしゃっておられました校区割の再編について少し気になることがございます。今までの校区の決定にそれが非常にマイナスになっているのではないかと思います。城北小で言いますと、もともと千代水小と中ノ郷小を統合しているのですが、その時の千代川の東側、江津や秋里の校区が非常に動いています。例えば、江津の場合でいきますと、千代水小に通っていた後、富桑小、城北小、浜坂小と動いています。ですから、鳥取市の校区の決め方に非常に問題があると思います。

例えば安長でも、湖東中に通っておられる年代もあります。首尾一貫性がなく、その場しのぎで校区決定がされています。渡辺委員さんがおっしゃられるのも理解できるのですが、その場しのぎで行うのであれば少し問題であるかと思います。ですので、今までの校区割がどのように決定され、どう変わっていったか追跡していく視点も必要かと思います。しかし、それが残っているかというと、事務局ではなかなか残っていないと伺っています。例えば、南中については美保小と明徳小の児童が通っていた時期もありましたが、ほとんど当時の資料が残っていないということでした。当時を知る同年代の方々の意見を聞いていますと、これまでの校区問題に対する不安というものが住民の方々に残っているように思います。ですから、もっと校区の決め方を明確にしていかなければならないと思います。

鳥取市内の学校には、通学可能な範囲で大きい、小さい学校があります。この問題を解決していけば、学校数が減った分、南中のような学校に費用も人材もつぎ込めると思います。私はここ８年、校区審議会に出させていただいておりますが、横西委員が言われたようにやはりもう少し早く色々な問題を解決していかなければならないと思っています。その間、子どもたち、保護者は負担を強いられておりますので、我々ももう少し審議を早くするとともに、教育委員会もこれまでの校区編成の経過も踏まえて前向きに進めてほしいと考えております。

会長

ありがとうございます。

では、次回以降のことを含めて相談させていただきたいと思います。あと２回は南中問題に時間が必要であると考えています。7 月、8 月にそれぞれ１回くらいになるかと思いますが、それまでにどのような追加の資料、学校や地域との関わりを持ってほしいかというのがございましたら意見をお願いしたいと思います。

私から総括的に・・・。次回に提出していただきたいのものとして、分離新設案の場合の 350 人でスタートした場合、どう生徒数が推移していくのかという資料です。いわゆる、スタートは適正規模であっても将来的に小規模になってしまう危惧はないのかを確認したいと思います。倉田小と美保南小を足したところの将来予測としてどうなのかということです。新たに分離新設した時に、さらに 20～40 周年を迎えていく学校としての展望というものを示していく必要があると思います。

増改築の場合について、カリキュラム上との関係で、例えば理科室や体育館など今は過密カリキュラムで時間割がかなり窮屈になっていたかと思いますが、それが弾力的に運用できるようなものなのかということをお聞かせいただきたいと思います。

視察の際に PTA 会長さんからある程度の案ができた段階で示してほしいというニュアンスのご意見でしたが、今出されている２つの案をお示しするのがよろしいのか、それとも答申案のようなものがある程度出た方がよろしいのか、米原委員さん、そのあたりのニュアンスの読み取り方はいかがでしょうか。

委員

おそらく、ニュアンスは答申案であるというようにイメージしております。はっきりとはわかりかねます。

会長

山本委員さんがおっしゃられたように、このような話が出てからまだ半年ほどしか経過していません。審議が進展している経過を学校関係者や地域に示すことで、関係者の思いも耕すことができて、違ってくるのではないかという見方もございます。ですから、そのあたり、何かご要望があれば 7 月、8 月の会議までにこういうことを審議室にやってほしいというものがございましたらお願いします。

南中問題にある程度区切りがつきましたら、鹿野エリア、城北エリアの問題、その他山積する課題がありますので、それらに進んでいきたいと思います。どうぞ、要望を出してください。

委員

事務局に申し上げます。校区審議会というものをどのように考えておられるのか。1 月 26 日の南中での会議、「中間まとめ」案での南中に関連する箇所の文言などを当初から出して、そちらの方向に持っていくような形は絶対にいけません。公正でなければいけないわけです。その中に、地域の合意形成も難しい、OB の方の説得も難しいとか、南中を分離することはいけないと前置きをした上で、話を進めている、米原委員さんも前々回発言されております。それに誘導するような 1 月 26 日の話でありました。また、明らかに増改築で対応するような文面を作成したりというのは今後、やっていただきたくない、美保南小と倉田小で一つの中学校とするのがよいでしょう。

このたび事務局は、地域、各関係校区に出て、「中間まとめ」を一生懸命説明しておられます。わずかな期間でこれだけの数は大変だったと思います。ですから、これからも南中の教職員の方、南中校区の地域の方々にこの情報をどんどん流していただいて、偏りなく公正に意見が上がってくるように事務局は働きかけていただきたいと思います。

会長

「中間まとめ」の案の文章の段階ではおっしゃるようなニュアンスも若干出ておりましたが、最終の一覧表ではニュートラルな形に整えたように、私は感じております。自治連合会で小学校 4 校区の声など何か聞いておられますか。

委員

今まで自治会長に話が下りておらず、今回初めて聞かれる自治会長が多く、まだ地域には話をされておられないという現状です。これまで課題となっていた青谷、福部、鹿野など新市域では話がされておられますが、旧市ではまだこれからだと思います。全体に「中間まとめ」をお渡しした段階で、これからというところです。

会長

6 ページの 27 番に 4 地区の自治会長への説明というのがございますが、概要で結構ですのでどのような感じでしたでしょうか。

事務局

南中視察の翌週に、4 地区の自治会長さん、場所を提供いただいた美保地区の公民館長さん、美保地区の社会福祉協議会の会長さん、6 名の方にお集まりいただきました。今日のような新設、増改築という資料の提示ではなく、あくまで「中間まとめ」の説明をさせていただきましたが、その中で、4 地区の会長さんとも現状のままでお願いしたいというようなこともおっしゃっておられました。

会長

あくまでも5月25日の時点では、ということですね。

では、8ページの要望書の扱いを協議してこの会を閉じたいと思います。議事2について事務局、説明をお願いします。

事務局　　〔資料の説明〕

会長

ありがとうございます。背景的な読み取りなど、岩崎副会長さんより少し補足をお願いできますでしょうか。

副会長

城北小ができたときのいきさつにつながってくると思います。城北小として残っているのは、千代水の安長の地番の田畑のところだと思います。そこを造成した時に、城北小の部分と世紀小の部分、おそらく徳吉のあたりだと思います。それから大正小にかかる部分、おそらく古海の地番が残っていると思います。そのようなことで、地番によって学校区が決められたということがございます。

当時は、例えば自分の土地の中に2つ地番があるなどして、どちらの学校に行ってもよいという事例も生じたと思います。そうすると、登記する際にどちらの地番を選択するかによって学校も変わってくるということも起きます。したがって、隣同士でありながらも学校区が違うという現象が起きてしまった、それによって要望書のような状況になっています。造成当時、造成業者さんがここの造成地の宅地は北中校区であるということで売り込みをされた記憶がございます。ですから、それを信じて購入された方が多々あると思います。そのような経過で、城北小校区にという要望が出てきているものと思われます。

今後、千代川の西側、世紀、高草、明治、そのような問題も含めてここの問題を処理しないといけないと思います。単純にこうだということがなかなか言いにくい場所であるかと思います。ですから、ここで審議するにあたり、私もどのように持っていったらよいか思案をしているところです。慎重に対応しなければいけないと思います。

会長

はい、わかりました。他にはいかがでしょうか。山本委員さんお詳しいと思いますがいかがでしょうか。

委員

以前、上山委員さんは校区再編ができないのは地域の問題ではないかとおっしゃいました。JR 山陰線から北側の緑ヶ丘 1～3 丁目、3 丁目は世紀小が目の前ですね。それから緑ヶ丘の北側の南安長 1～3 丁目、ここの人口が3,000いくらになっており、福部の人口をはるかに超えております。この国道9号バイパスから JR 山陰線旧安長とこの新しい住宅地で、中学生と小学生が 380 人程いるわけです。そのうち、約2/3にあたる児童は、西側が世紀小、千代川寄りの東側が大正小に通学しています。この小学校に行くと自動的に高草中に行くことになります。問題は、千代水地区にいながら、自分たちは南城北自治会であると言われて城北小、北中に通学している児童生徒が 120 人程おられると思います。380 人中 120 人程が八千代橋を渡り、城北小に通学しているということです。この資料の要望書の文章は前回の文章と異なっておりますが、緑ヶ丘 1～3 丁目、南安長 1～3 丁目、3,000 人程度の住民を城北校区にしてほしいと書いてあるわけです。ですから、これは校区審議会だけで対応するのは私は無理であると思います。

これは、市長部局とも協議して、この要望を行政上認めるかどうかということでしょう。極端な例ですが、久松小校区である西町 1～3 丁目を、自分たちは遷喬の自治会に入りますということで、それを認めてくださいというようなものです。昭和 37 年に千代水小を鳥取市は廃校にして、既にできていた城北小に通学するようにした背景があります。それが今日でもこのようなことになっているわけです。これは児童、生徒の大きな負担になっているわけです。千代水地区に存在する町内会を城北地区というのはどうかと思います。

委員

城北小は児童数がだんだんと過密になってきているわけです。大規模になってきています。大きな河川をはさんでいますし、ずばり言いますと、校区を変えなければなりません。それをずるずる引きずってきてますから、このような形になっているわけです。先ほど、市長部局とも相談しなければならないということもありましたが、説得にあたるにはもちろんそのとおりです。大河川が流れているわけですから、区画をはっきりさせればいいわけです。大正小なのか世紀小なのか、附属に行かれる方は別ですが。これを長年引きずっている、まして今回は文章で回答をしてほしいということです。これをあやふやにすましてしまうと、この会議の意味がなくなります。議題には上げるが、何も決定しない、これではいけません。私たちは意味のない会議をしているわけではありません。だから、はっきりと結論を出さなければいけません。城北小から切り離すべきです。

会長

次回までに正副会長会を開催しながら協議題 1、2 の問題を詰めていきたいと思います。事務局の方、日程ですが、7 月に 1 回、8 月に 1 回でいかがでしょうか。適当な時期に正副会長と事務局とで意見交換の場を設けるということでお願いします。

事務局

承知しました。

会長

では、進め方について何かこの時点で要望があればお願いします。

委員

南中の問題に焦点が当てられ、今日も随分時間を費やされましたが、地元の説明会は 5 月にされたばかりですから、地元の動きはどうなのか、4 小学校の動きはどうなのか、南中の教職員、PTA、生徒の考えはどうなのか、それを確認する時間が必要だと思います。ですから、それはそれで継続審議していけばいいわけですし、他にもっと解決すべき事項がありますからどこに視点を持っていくべきか、そのあたりをご提示願いたいです。このままずるずる南中のことに時間を費やしても無駄です。もう少し、地元の意見が煮詰まるまでは、真剣に結論が出せないと思います。南中の問題は並行審議でよろしいかと思います。

委員

南城北の問題なのですが、南城北は校区編成して、世紀小に通学するのが望ましいという校区審議会の答申が過去に出ています。しかし、地元が反対してそのまま頓挫しているのですが、以前出た答申の有効性はどうなのでしょうか。以前出たものを踏まえていくのか、全く白紙で考えていくのか決めていただいた方がよろしいかと思います。

副会長
　過去に校区編成を行う答申が２回出ていると思うのですが、それでも変わっていない、この経緯をお伺いしたいと思います。今回、この要望書が審議会に資料で上がってきていますが、どのようにお考えなのでしょうか。事務局としては、既に出ている結論ではなく、別の結論がほしいということなのでしょうか。

会長
　今日ご回答がございますか。それとも経緯等を確かめた上でされますか。校区審議会として以前の答申については、そのまま答申は続いていると思います。それを、教育行政の中でどのように進行し、実施するかということだと思いますが。そこを聞きたいということですね。次回でよろしいですか。

委員
　自治会の所属としては、城北になっています。そのあたり、校区と自治会が異なってくるわけですね。公民館が違う、そのあたりがややこしい状況になっています。

会長
　では、一度次回までに事務局で整理をしていただけたらと思います。

委員
　渡辺委員さん、千代水地区で自治会が結成されていない、自治会を脱会したところをもう一度確認したいのですが。

委員
　数が多いもので、今手元に資料がございませんのでお答えできません。また、持ってまいります。

委員
　徳吉ですが、自治会を脱会されたわけですね。

委員
　出入りが多いもので、また現在のものをお持ちいたします。今、加入率が 68％で 32％は自治会に入っておられませんので、入っておられない方が市内には多いです。

委員
　南安長の 1～3 丁目は自治会がないわけですね。

委員
　最近、出入りが多いです。結局、町内会費が高い、役が多く回ってくるということで入りたくない方が多く、だんだん抜ける方も多いです。

委員
　元々、千代水地区だった江津が浜坂に変わりました。秋里も千代水から城北に変わりました。南城北は５年くらい前なのですが、これも千代水から城北に変わりました。このときは少し揉めて、町内が賛成と反対で半分に割れて、南城北の町内会に入っている方は半分で、その方が城北に通学しているという形です。千代水地区には町内会がないところもありまして、緑ヶ丘は 1 丁目のみで、2～3 丁目は町

内会がありません。南安長1丁目は町内会があります。南安長2丁目は町内会はありますが、自治会からは脱会しています。徳吉も町内会はありますが、自治会からは脱会しています。

会長

ありがとうございました。継続してやっていきたいと思います。それでは、会議はこれで終了したいと思います。事務局に進行をお返しします。

事務局

長時間の慎重なご審議、ありがとうございました。先ほど会長さんからもございましたが、13 回目の会議を 7 月、14 回目を 8 月あたりで皆様とも日程を調整させていただきたいと思います。以上で、第12回鳥取市校区審議審議会を終了いたします。お疲れ様でした。

平成　　年　　月　　日

会　　長　　渡　部　昭　男

議事録署名委員

署名委員　　平　尾　司　砂

署名委員　　谷　口　好　宏